

住民票の写し等請求書 【広域交付用】

受付	作成	交付	手数料 円

令和 年 月 日請求

窓口へ
こられ
た方の

住所

世帯主等からみた関係

(フリガナ)
氏名

生年月日 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日 男・女

なににか つ ますか	<input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 税務申告 その他 () うえの理由をくわしくかいてください。	次の事項が必要な場合は、 ☑してください。 <input type="checkbox"/> 世帯主との続柄等 <input type="checkbox"/> 個人番号 【外国人証明事項】 <input type="checkbox"/> 国籍等 <input type="checkbox"/> 在留資格等 <input type="checkbox"/> 在留カード等番号
	どこに提出 されますか	
必要な方	氏名 生年月日 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	住所
	氏名 生年月日 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	住所
	氏名 生年月日 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	住所
	氏名 生年月日 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	住所
なにが必 要ですか	世帯全員の写し	通 ※
	世帯一部の写し	通

- ・基本的人権を擁護するとともに、プライバシーを保護し、差別を許さない立場から、住民票を適正に使用しましょう。
- ・この請求は請求者が本人または本人と同一世帯に属する方に限ります。
- ・大阪市では住民票コードの記載を省略して交付しています。また、必要な場合を除き「世帯主との続柄等」を省略して交付しています。

	マイナンバーカード
	パスポート
	免許証
	住基カード
	在留カード等

(切り取り線)

記入にあたっての注意事項

1. 記入にあたっては で塗りつぶされている部分にのみ記入してください。
2. **請求書の様式の変更等は行なわないでください。**

戸籍謄抄本、住民票・戸籍の附票の写し等の適正な利用を

戸籍謄抄本、住民票・戸籍の附票の写し等については、適正な利用がされない場合、基本的人権が侵害されたり、あるいはプライバシーが侵害されるおそれがあります。

大阪市では、憲法で保障されている基本的人権を擁護するとともに、プライバシーを保護し、差別を許さない立場から、戸籍、住民票、戸籍の附票等の適正な利用を図るため、その使用目的と提出先を具体的にお聞きするとともに、「結婚」、「縁談」、「就職」などで、その使用目的が身元調査など不当な目的によることが明らかなきは、請求に応じない取扱いをしています。

また、戸籍謄抄本等の交付については、本人又は本人と同一戸籍内に登録されている親族、あるいはこれらの方の承諾書の提出をされた人に限る取扱いをしています。

さらに、住民票の写しについては、特別の請求がない限り、「世帯主との続柄」及び「戸籍の表示」についても、それぞれ省略した写しを交付することとしており、また、特別の請求があっても、その必要性が認められない場合は、それぞれ省略した写しを交付することとしています。

なお、本人等であっても、使用目的によっては、詳しい内容をお聞きして、その結果交付できない場合があります。

戸籍謄抄本、住民票・戸籍の附票の写し等の適正な利用について、みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

大 阪 市